忘れていませんか市税の納付

個人市民税・府民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税および軽自動車税（種別割）を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。

納付できる資力があるにもかかわらず納付がない場合、財産（不動産・預金・給与など）に対し差押、公売などを行っていくことになります。

また、納付せずに放置すると予告書を送付した上で「大阪府域地方税徴収機構」へ引き継ぐ場合があります。

大阪府域地方税徴収機構では、「差押を前提とした納税交渉」「少額分納には応じない」などの基本方針に基づき滞納整理を推進しています。

放置したり、後回しにせず自主的に市税を納付してください。

問納税課
TEL06・6992・1852～1854

市税の休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。

時2月26日（日）
9:00～13:00
場納税課
TEL06−6992−1852～1854

国民健康保険・後期高齢者医療 平日夜間・休日窓口開庁

保険課、保険収納課は、次の日程で平日夜間と休日に窓口を開庁します。

国民健康保険の加入・脱退の届け出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。

なお、納付相談は内容により電話での対応も可能です。また、国民健康保険・後期高齢者医療に関する各種申請は一部を除き郵送でも受け付けていますので、まずは必ず電話で問い合わせください。

平日夜間　2月20日（月）・21日（火）・24日（金）いずれも午後5時30分～8時
休日　2月26日（日）午前9時～午後1時

注平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の即日の再交付など、一部対応できない業務があります。

場・問保険課
TEL06・6992・1545
場・問保険収納課
TEL06・6992・1537、1538

マイナンバーカードの 申請はお済みですか

マイナポイントをもらうには、2月28日（火）までにマイナンバーカードを申請することが必要です。カード新規取得で最大5，000ポイント（申し込みにはキャッシュレス決済サービスに登録していることが必要）。健康保険証の利用登録で7，500ポイント。公金受取口座の登録で7，500ポイント。最大で20，000ポイント（20，000円分相当）のマイナポイントを受け取れます。

対象となるキャッシュレス決済サービス検索➡

マイナポイントの申し込み方法はこちら➡

備2月もマイナンバーカード出張申請窓口を開設します。

内カード申請用写真の無料撮影、カード申請に関するサポート
持個人番号通知カード、ID入申請書、本人確認書類
問マイナンバーカードコールセンター
0120・925・658

市役所1階特設会場でも申請サポート実施中!!

日　時		場　所
月～木	9:00～17:30	市役所1階 特設会場 （106会議室）
金	9:00～20:00	
日	9:00～13:00 ※2月19日は休止	

【金曜の夜間開庁】
終了時間間際に受け付けされた場合、即日に手続きが完了できない場合がありますので、マイナンバーカードに関する手続きは19:30までににお越しください。

2月の出張申請サポート窓口日程

1日（水）～3日（金）	錦コミュニティセンター	10:00～16:00
4日（土）～5日（日）	庭窪コミュニティセンター	
6日（月）～8日（水）	錦コミュニティセンター	
9日（木）～10日（金）	東部エリアコミュニティセンター	
11日（土）～12日（日）	庭窪コミュニティセンター	
16日（木）	庭窪コミュニティセンター	
17日（金）～18日（土）	東部エリアコミュニティセンター	
19日（日）	庭窪コミュニティセンター	
23日（木祝）～26日（日）	庭窪コミュニティセンター	
1日（水）～28日（火）	阪急オアシス守口店	10:00～16:30

市民相談（2月分）

祝日、休日の受付・相談はありません。ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日も実施する場合があります。

女性のための悩み相談（1人50分）
心理臨床カウンセラー・中井紀子氏
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00
予人権室に電話で

人権相談
▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00
▽毎週木曜日13:00～16:00
場市役所5階相談室507
備当日直接

LGBT人権相談
相談員　トランスジェンダー当事者
毎月第３水曜日17:00～20:00
予人権室に電話で
場上記いずれも市役所5階相談室507

人権電話相談（1人30分）
毎月第2・4金曜日17:00～20:00
問人権室
TEL06−6992−1512

福祉の総合相談
時①平日9:00～17:30
②平日10:00～16:00（表の開催日時を除く）
③平日（表のとおり）
場①市役所7階守口市社会福祉協議会
②藤田事務所（藤田町4−20−1）
③各コミュニティセンター
備当日直接
問守口市社会福祉協議会
TEL06−6992−2715

毎月	場所	2月
第１火曜日	西部	7日
第２火曜日	北部	14日
第３火曜日	錦	21日
第４火曜日	八雲東	28日
第２木曜日	南部エリア	9日
第３木曜日	東部エリア	16日

毎月	場所	3月
第１木曜日	庭窪	2日

時すべて 10:00～12:00

大日サービスコーナーでの 証明書などの支払いが キャッシュレス決済可能に

大日サービスコーナーでは、キャッシュレス決済を導入しています。クレジットカード、QRコードの決済サービスが利用できます。

問総合窓口課
TEL06・6992・1525
備一部使用できない決済ブランドがあります。
詳しくは市ホームページを確認してください。
（QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です）

ご存じですか？　本人通知制度

本人通知制度は、事前に登録することで、登録した人の住民票の写しや戸籍謄抄本などを本人の代理人を含む第三者に交付したとき、本人に交付した事実を郵送で通知する制度です。これにより、証明書の不正請求および不正取得の防止・抑制の効果が期待されます。

対守口市の住民基本台帳、戸籍、戸籍の附票に記載されている人
申総合窓口課（2階北エリア）、大日サービスコーナー
問総合窓口課
TEL06・6992・1525

国民年金保険料は 口座振替の前納がおトク

国民年金保険料は口座振替で前払い（前納）すると保険料が安くなります。

さらに、通常の翌月末引き落としの口座振替を当月末引き落としにすると1カ月あたり50円の割引になります（初回のみ前月の保険料と割引された月の保険料の2カ月分引き落としになります）。

この他にも口座振替による2年前納、1年前納、6カ月前納の制度もあります。2年前納および1年前納は2月中に、6カ月前納は2月と8月中に、金融機関の窓口に申し込みください。

口座振替の申込用紙は、年金事務所、総合窓口課年金担当、金融機関などにあります。また、日本年金機構ホームページからもダウンロードできます。

その他、クレジットカードによる納付方法があります。

割引額など詳しくは守口年金事務所まで問い合わせください。

問守口年金事務所
TEL06・6992・3031

自動体外式除細動器（AED）を 貸し出し

市では、市民の参加が見込まれる市内行事や、市内在住または在勤する人が属する団体が主催する行事などの開催時に、自動体外式除細動器（AED）を無料で貸し出しています。

行事などで心停止者の迅速な救命活動に備えるため、ぜひ利用ください。

問危機管理室
TEL06・6992・1497